

## ロシアの保育史と旧ソ連4か国の 子ども学に関する研究の省察

村 知 稔 三

### 【はじめに】

本稿（2023年1月）は、筆者（以下、慣例に反して「私」とよぶ）がこの3月で青山学院大学を退職するにあたって、これまでの半世紀の大学生活（学生→院生→教員）を振り返り、ささやかな研究結果を省察するものである。

半世紀のうち、最初の12年半の間は学生・院生として、後半の37年半の間は教師・研究者として過ごしてきた。学生・院生の時期は、①主に名古屋市で、副次的に1年間を京都市で、②3年間を埼玉県で、教育と保育に関する理論と実践を学んだ。教師・研究者の時期は、③20年半の間を長崎市で、④17年間を東京都（と神奈川県）で、主として保育者養成に務めた。

①期では、大学の講義・ゼミナールと、講義室を会場にした実践（障害児・者を学生・社会人が受け入れる日曜学校<sup>1)</sup>）を通して教育学の基礎を学び、②期では深谷市の保育園（保育所）で保育の実際の一端にふれた。また、③期では主にロシア保育史の研究を進め、④期では旧ソ連4か国——ロシアに加えて、ベラルーシ、カザフスタン、アゼルバイジャン——の子ども学の研究に従事してきた。

①～③期については2006年に小活した拙稿（末尾の研究業績一覧（76）。以下、「前稿」とよぶ）があるので、本稿では主に④期を概観してみたい。

ところで、20世紀の70年余りの間、世界を二分していたソ連が1991年末に解体してから今では30年以上が経つので、「旧ソ連」という表現が適切でない時期にきている<sup>2)</sup>。だが、他に適当な言い方が見当たらないので、仮称と

して用いる。

その旧ソ連4か国について、④期で対象としたのは、筆者のそれまでの研究経過から、主にロシア（ロシア連邦、ともに正式国名）であり、その比較という意味で、副次的にベラルーシ、カザフスタン、アゼルバイジャンの各共和国である。これら4か国を対象としたのは、前稿の冒頭で説明しているとおり、旧ソ連の最大の継承国ロシア、同じスラブ諸国であるベラルーシ、中央アジア5か国のひとつカザフスタン、南コーカサス地域に属するアゼルバイジャン——というように、地域・民族・宗教などの均衡を考えてのことである。なお、ロシアとベラルーシはロシア正教徒の多い東スラブ民族が中心の国家である一方、カザフスタンとアゼルバイジャンはイスラム教徒が多数のチュルク語系民族が核となる国家である。

現在進行形の研究を概観するのは少し早いですが、拙稿を紙媒体で発表できる機会は今後まれになるので、この場を借りて試みてみたい。具体的には、④期（2006～2022年度）を、(1) 2006～2011年度、(2) 2012～2017年度、(3) 2018～2022年度におおよそ小区分し<sup>3</sup>、それぞれで進めた教育・研究活動とその背景にある諸状況について述べる。なお、本稿の末尾に主な拙稿の一覧を付した。また以下の各氏の所属・職位は当時のものであり、〔 〕に、確認できた範囲で、現在のそれを示す。

## **[1] 2006～2011年度——子ども学研究への準備（躊躇）の時期**

(1) 30歳代初め～50歳代初めの20年間余りを、近世から近現代にかけて特異な歴史を有する長崎・ナガサキという空間で過ごすことができたのは幸いであった。長崎市的主要部分には長崎電気軌道（1915年営業開始）の運行する路面電車（当時の運賃は100円）で行けるので、しばらく住んでいるだけで、市内の地名の多くを把握できるようになった。

さらに、この1980年代後半～2000年代前半はアジア太平洋戦争で日本が敗れてから40年目～60年目に当たり、敗戦後の、民主主義的色彩の濃い教

育改革の成果がまだ残っていた。その恩恵は「地方国立大学」（かつては「駅弁大学」と揶揄されていた）の教員養成学部である教育学部にもおよび、教育や学問の自由、大学の自治という言葉が教職員や学生の間で日常的に交わされていた。そのため、学部や大学の内外の風通しがよく、近隣の大学間での交流も盛んであった。さらに、前稿で詳述したように、国内外における長期・短期の研修に計4回も参加できた。

ただ、一方で、こうした自治・自由を重んじる雰囲気は2000年前後からしだいに薄れ、「大学」や「講義（室）」「自治」という言葉の代わりに、「学校」や「授業・教室」「ガバナンス（組織統治）」という用語が使われるようになってきていた。その転換点は1998年の大学審議会（現・中央教育審議会大学分科会）の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——」である。大学で教え、研究するようになって10年余りと、それ以前の院生の数年の間に、研究における競争の厳しさを少し実感していただけに、研究者の世界から自然と湧き出る厳しさではなく、他から強制された競争が標題にある上記答申を読み、「これから大変なことになる」と同僚たちと話合った。

実際、その後の事態はそのように、否、それ以上にひどく、厳しいことになった。その起点は、いうまでもなく、2004年度からの国立大学の法人化である<sup>4</sup>。

(2) 個人的には、その後の大変な事態を経験することなく、上記の④期に入り、青山学院女子短期大学に移動した。研究上では、移動の直前に記した前稿の題目にあるように、ロシアの保育制度史<sup>5</sup>から乳幼児の生活史に課題を発展させることを考えていた。ただ、1) 保育者養成を主務とする子ども学科で、その中核となる保育実習の担当となり、かなりの時間を費やしたこと、2) 長崎での10分足らずの自転車通勤から1時間以上の電車通勤に変わったこと、などを口実にして、課題の転換はなされなかった。それに代わるような形で、2000年代後半～2010年前後に取り組んだのは、ソ連解体で生まれたロシアの保育界が独立後の10数年～20年ほどの間にたどった変遷の素描である（一

覧(78)～(83))。

これらの拙稿の対象は、後掲の題目から明らかなように、あくまでも「乳幼児とその保育」であり、「子ども全般とその諸権利など」ではない。自らの専門の範囲を超えない、と固く考えて、子ども学研究という広い世界に足を踏み出すことにためらっていたからである。

2003年の博士論文をもとにした拙著(一覧(76))を2007年に刊行したあと、北海道大学スラブ研究センター(2014年に「スラブ・ユーラシア研究センター」に改称、通称「スラ研」)の客員教授に応募し、2008年度と2009年度に続けて採択された。前任地が九州にあり、北海道から遠かったので、1990年度の長期研修時など、特別な時しか北大を訪ねることはなかった。それが、勤務地の移動に伴い、北大との距離が縮まったので、客員教授就任を契機に、その後も頻繁にスラ研や北大附属図書館などを利用できることになった<sup>6</sup>。

少し前後するが、2005年度に半年間の研修の場となった一橋大学経済研究所に属するロシア経済の専門家・雲和広准教授〔教授〕から科学研究費の申請について具体的な助言を受けた。それを契機に申請書の書き方を工夫した結果、その後の申請はほぼすべてが採択されることになった<sup>7</sup>。

これらの好条件が拙い研究の後押しとなった。

なお、研究と並行して、長崎市内と都内の幾つかの大学において学生・院生とともに学ぶ機会を与えられ、狭い世界が少しだけ広がった。招いてくださった関係者に感謝したい。

(3) 上で述べた保育実習では、もうひとつの幼稚園実習とともに、実習先である協力園をすべて実際に巡回する慣例があった。やや詳しくいえば、学科の3年制課程に在籍する各学年100名ほどの学生が年間に延べ5回の実習を行なうので、1つの実習先に2～3名の学生が行くとして、合わせて二百数十の実習先を10名余りの教員で分担して巡回する。そのため、年間で延べ2週間余りをかけて、首都圏各地はもとより、保育実習の一環としての児童福祉施設・社会福祉施設での実習先がある長野県北部や静岡県西部など、やや遠方まで足を延ばした。

実習先の巡回時に、各施設の内部を見て、保育現場や福祉現場における日々の取り組みの喜びと苦勞について園長・施設長や保育者・指導員などから話を伺うことは興味深かった。実習先の大半は、園児や通所児者・入所児者を保育・福祉実践の客体としてだけでなく、主体としても尊重する点に心を砕いていたからである。

こうした機会を通して、教育学や保育学は文字どおりの実学であることを再認識させられた。実践と理論の緊張関係については、上記の①期や②期、すなわち1970年代～1980年代には常に強く意識していた。それが、21世紀に入り、やや後景に退いていったように感じるのは私個人のことだけなのか、それとも教育学や保育学、特に前者の研究動向に共通する傾向なのだろうか。

保育実習関係以外の講義のひとつでは、2000年代後半からあらためて社会的関心をよんでいた「子どもの（と）貧困」問題を同年代末から毎年、取り上げてきた。この時期に問題を考えるうえで最適の書——阿部彩『子どもの貧困——日本の不公平を考える』（岩波新書、2008年）が出たので、その学習を中心に（のちに同『子どもの貧困Ⅱ——解決策を考える』同、2014年を加える）、映画『誰も知らない』（是枝裕和監督、2004年）の視聴と、問題に長く取り組んでいるNPO団体での聞き取りとを組み合わせた半期である。2010年代になると関連書が多く刊行されたので、それらについても適宜、読んできた。

深刻なのは、この問題に大きな社会的関心が集まったにもかかわらず、実態の改善に有効な、必要な額の予算を伴った政策が打ち出されず、子ども食堂やフードバンク・学習支援など、民間の努力に問題改善が委ねられていることである。加えて、2020年からの長引くコロナ禍のなかで、国民生活全般が困難さを増しているの、子どもの貧困も実態がより厳しくなっているにもかかわらず、必ずしも大きな世論を喚起しにくいということもある。問題の根本から考えると、市場経済至上主義からの早急な転換が政治・経済・文化や社会に求められている。

ゼミでは、3年制の課程の2～3年生の2年間をかけて卒業論文を書くこと

になっていた。そのため、2年生の前半には、ゼミ生が各自の関心のある問題を出し合い、それに関連した文献を報告するということを繰り返した。後半では、各自の問題に共通する学習に適した共通文献を見つけ、その内容の学習とともに、大学生としてふさわしい本の読み方を学んだ。これらを通して、自らのテーマにつながるキーワードを1つか2つ見出し、2年生後半の最後には、各自の仮題を決め、2か月ほどの春休みの計画を報告した。

3年生の前半は、保育実習の一環としての施設実習が五月雨式に行なわれるため、全員が揃ってゼミを開くことが難しかったので、ゼミの日程をより細かく立て、春休みやその後の学習結果を報告し合うようにした。実習が終了した7月には、ほぼ確定した仮題と章単位の論文構成を発表する第1回中間発表会を2～3年生一緒に開いた。3年生の後半は個別指導が中心となり、11月の第2回中間発表会で最終的な仮題と論文構成を報告したあとは、1月中旬の締め切りに向けて3年生が執筆に集中する期間であった。章ごとに学生が送ってきた第1次草稿に教員が目を通し、赤字を入れたものを、口頭で説明しつつ、返すのが12月であり、年末～年始は、ほぼ完成した全文について、電子メールや電話（2020年度からはオンライン会議システム）を使って、同じようなやり取りをして、提出に至る——これらが一連の流れである。

そこで重視したのは、①各自の問題関心を、先行研究の検討を通して、課題に練り上げる、②文献の批判的・客観的な読み方をできるだけ身につける、③発表と質疑を通して「話す力」「聞く力」「質問する力」「答える力」などを育てる、④日常のゼミに加えて、ミニ・クリスマス会や卒論発表会後の「追コン」などを通して、2～3年生の交流を図り、教員が伝えられないゼミ文化を学生間で受け継いでいく——といった点である。①～④の主語はもちろん学生であり、教員は助言したり、自らの最近の論稿を例示したりするだけである。

(4) この時期に学(院)内で生じたできごととして重要なのは、大学の教育人間科学部の3番目の学科に子ども学科を改組しようとした動きである<sup>8</sup>。少しさかのぼると、1962年に設置された児童教育科、1969年に改称された児童教育学科がともに「本科2年制+専攻科1年制」から成っていたのを、

2006年に「本科3年制（+のちに認定専攻科1年制）」の子ども学科に改組・改称した。それをさらに、大学の文学部から教育学科と心理学科が分かれ、教育人間科学部となったことを契機に、同学部の「鼎の3番目の足」すなわち「保育学科」（仮）に改組する計画が2000年代後半に立てられ、2008年度～2009年度に大学側の了解（執行部はもちろん、全学部の教授会と理事会で了承）を得た。並行して、大学設置審議会との数回におよぶ事前審査や、保育者養成を管理する都庁の担当部局、厚生労働省の出先機関である関東信越厚生局の内諾も受けていた。こうして必要な手続きを踏み、書類を整えて申請するばかりとなっていた2009年度末、当時の理事長の突然の判断（おそらく独断）で申請が「延期」、実質的に中止された<sup>9</sup>。

仮に保育学科ができていれば、西の関西学院大学教育学部（旧・聖和大学）や西南学院大学人間科学部のように、キリスト教系大学における保育者養成の中心的な存在になっていたであろう。さらに、学部が完成したのちには大学院をもつことも考えられ、保育者のみならず、保育研究者も養成する場ができていた。それだけに、また青山学院のスクールモットー「地の塩、世の光」を体現する職種のひとつが保育者であるだけに、この突然の変更の影響はあまりに大きかった。なお、この未完の改組時に私は学科の責任者（主任）に就いていたこともあり、毎日コツコツと研究に取り組み、ささやか蓄積を行なうという従来のスタイルを継続するのがいっそう難しくなっていた<sup>10</sup>。

## 【2】2012～2017年度——子ども学研究の模索期

(1) 改組問題の関係で、すなわち、改組が行なわれなかったので、同一学科の着任年次順に希望者が国内外で研修をする機会が早まった（改組されていた場合は、4年制の課程が完成するまでこの機会は延期された）。その結果、2012年度に私の順番が回ってきた。

長崎大学にいた上記の③期の研修期間が2～10か月間であったのに対して、今回は1年+1日間となるということで、国外での研修も考えた。だが、準

備が間に合わず、客員教授として1～2週間ほどの滞在を幾度も経験していたスラ研に再び受け入れてもらうことになった。

年齢から考えて最後の長期研修となる1年間に私があらためて学ぼうとしたのが統計学の基礎と歴史学の動向である。前者は、1990年代後半から人口問題・人口学を独習してきたなかで、後者は、ロシア史研究を通して西洋史研究の近年の蓄積を学ぶなかで、ともに必要性を感じていたからである。

幸いなことに、統計学については、北大経済学部の鈴木晶夫准教授〔教授〕の1年生対象の講義が前期に、医学部保健学科の山内太郎准教授〔教授〕の複数学年向けの講義が後期にあり、40歳近い年齢差のある学生とともに学ぶ機会を得た。鈴木氏は、当時、開始から間もない統計検定制度の準備に携わった方であり、個別にも色々と教えていただいた。

歴史学については、文学部の長谷川貴彦准教授〔教授〕の大学院ゼミに1年間、加えてもらい、上述の西洋史を初めとする歴史学全体の近年の動向——言語論的転回、方法論的転回の第一人者から多くを学ぶことができた<sup>1)</sup>。特に、塚塚忠躬・お茶の水女子大学名誉教授(1932-2010年)の遺著『史学概論』(東京大学出版会、2010年)をゼミで輪読し、長谷川氏の適切な説明を聞くことができたのは今に生きている。また夏には、同氏の年来の友人である小田中直樹・東北大学教授による集中講義も受けられた。

以上の研究者は皆、私より若い。このことから、年齢を重ねると、最初は少し、後にはかなり年下の研究者から学ぶことが必要になる、という点を実感した。

他方、やや年上の原俊彦・札幌市立大学教授〔名誉教授〕の大学院生向けの人口学の講義を2012年度前期に受けられたのも幸運であった。歴史人口学セミナーの主催者である黒須里見・麗澤大学教授の紹介である。原氏とはその後も親交が続き、日本人口学会の大会開催校が札幌市大になった翌年には手伝いにかけて、井上孝・青山学院大学経済学部教授など、多くの人口学研究者と面識を得た。

2012年度の研修のもうひとつの小さな成果は、イギリスのロシア文学研究

者であるカトリーナ・ケリーの2007年の大著『子どもの世界——1890～1991年のロシアで成長すること』<sup>12</sup>をようやく読むことができ、その紹介文をまとめたことである(一覧(85)(86))。分量の関係で二分割した同稿は、「子ども(史)」を題目の中心に据えた最初の拙稿である。1世紀にまたがるロシア子ども史を文学研究者が書いたことに刺激を受け、さまざまな分野・立場・視点からの子ども学研究があってもよいのではないかと考え始める契機となった<sup>13</sup>。

(2) 関連して、少し前の2009年に世界子ども学研究会が発足していた。呼びかけたのは北本正章・青山学院大学教育人間科学部教授〔名誉教授〕である。日本の子ども学を長く主導してきた一人である同氏とは同じ頃に偶然に出会い、研究会と、それが中心になって取り組んでいる『世界子ども学大事典』<sup>14</sup>の邦訳作業(一覧(100))への参加を促された。その際に私に期待されたのは旧ソ連諸国の子ども学の研究、あるいは、その現状の紹介である。同じ期待は『世界の社会福祉年鑑』2015年版の拙稿(一覧(94))でも、編集者の一人である小谷眞男・お茶の水女子大学教授から示された。

これまではもっぱら自らの関心に沿って問題を選び、関連する先行研究の検討を経て、課題を立て、それを解くように努めてきた。この姿勢は基本的に変わらず、研究のいわば外的な要因で自らの研究課題を決めることはないものの、学会・学界や社会からの要請にある程度、応えることも研究者の役割であるとうまく思い始めた。

まずは、乳幼児期を中心としつつ、子ども期全体についても考え、保育・教育を主にしながらも、それに隣接・関連する分野から、やや遠い位置にある分野までも学ぶ対象にする——ということはこのあと心がけた。地域的対象については、ロシアだけでなく、他の旧ソ連3か国も含めることにし、最初にベラルーシ、次にカザフスタン、最後にアゼルバイジャンという順に研究を進めてきた。

ロシアについては明確に意識していなかったものの、従来の研究対象を超える他の3か国について学びつつ、同時にささやかな成果を発表するために、各

国比較の柱を最初に立てた。すなわち、各国ともに、第1報では、それぞれの国の概要、関連する先行研究、利用する資料について述べたうえで、子ども人口（年少人口、0～14歳児人口）を中心に、人口動態の特徴について考察した。第2報では、各国の乳幼児とその保育・幼児教育をめぐる現状を紹介した。第3報では、各国政府が批准した子どもの権利条約に関する普遍的定期（的）審査のやりとり——政府の報告書とそれに対する国連子どもの権利委員会の総括所見——を分析することで、ここ30年間ほどの各国における子どもの権利の実態とその保護・保障の動向について概観するようにした。なお、第4報の課題として社会的養護（施設養護と家庭的養護）の実態の特徴を想定し、ロシアについてはすでにある程度まで終わり、今はカザフスタンについて準備を始めている。

この研究課題に取り組み出した頃は、2022年度の退職時までにはそれをまとめれば、と思っていたものの、始めてみると、当然、思いのほかにかかり、今は2020年代中頃までに、と時期の目途を繰り下げている。

この頃には、ほかに一橋大学の関啓子教授〔名誉教授〕と上述の雲氏、ヒュー・カニンガム英国ケンブリッジ大学名誉教授らの新刊（北本氏の邦訳）、および、樋上恵美子氏の博士学位請求論文の刊行物について紹介・書評する機会があり、どれからも多くを学べた。

ところで、前稿でふれたように、1970年代後半から学部生・院生として、さらに研究者同士としてたくさんのことを教えていただいた恩師・佐々木享・名古屋大学名誉教授（1932年生まれ）が2015年に他界された。その直前に先生が入所されていたホスピスを訪ね、お目にかかったのが昨日のこのようである。先生の追悼集（一覧（97））には、広範な交友関係と豊かな人柄を反映して、多くの人々が論稿や思い出などを寄せている。この追悼集を編集していた森下一期・（学法）和光学園理事（1943-2016年）が、その刊行を待たずに亡くなられたことも驚きであった。同氏には、名大助教授就任の1985年に親切にいただいた。両先生の冥福を祈るばかりである。

(3) このころの学外の状況に目を転じると、まず、保育界に激変をもたら

した子ども・子育て支援新制度が2015年度から始まったことがあげられる。通称「新制度」の内容や特徴、それが保育現場や保育者養成機関に与えた影響については、同年度の前後に刊行された近藤幹生・白梅学園大学教授〔名誉教授〕の良書<sup>15</sup>などに詳しい。新制度の特徴を簡単にいえば、第1に、日本の保育制度の解決すべき問題とされてきた3～6歳児の二元的な保育施設——幼稚園と保育園の統一（一元化）という企図がどこかで変質し、両施設に認定こども園が加わるという三元的な保育制度となったこと、第2に、その結果、幼稚園の多くが（主に幼保連携型）認定こども園に改組されたことである<sup>16</sup>。

この影響は子ども学科の実習先にも現われ、新制度発足から時を経るにしたがい幼稚園から認定こども園に改組する協力園が多くなってきた。

その背景に少子化の急進があるのはいうまでもない。たとえば、東京西部の多摩ニュータウンの一角に位置するある幼稚園は1970年代前半に開園し、第2次ベビーブーマーの保育の場となってきた。そのときは全部屋が園児で埋まっていた2階建ての園舎が、近年では未使用のところが多くなり、2代目の園舎への建て替えと同時に、幼稚園から認定こども園に改組し、1～2歳児の保育を始めた。それでも園児数はそれほど多くならない。その分だけ保育者は個々の子どもに注意を向け、細かな配慮を払うことができる一方で、園児数が収入額を左右する園経営は困難さを増している。

こうした現場の状況を考えれば、いま早急に必要なのは、保育施設の設置基準類を大幅に改善し、保育者一人あたりの園児数を先進国並みに少なくとも園経営ができるようにすることである。合わせて、保育者の労働条件を抜本的に改善し、保育者の生活と人権が守られるようにすることも大切である。それが保育施設における子どもの権利の保護・保障に結びつくからである。

新制度の発足と前後して、（一財）短期大学基準協会が行なう第三者評価の委員になり、九州のある短大を訪ねた。ここにも保育学科があり、保育者養成に対する新制度の影響を図りかねていた。同時に、「地方」の「短大」という「二重苦」を克服するための努力が全構成員によってなされており、頭の下がる思いがした。

(4) 2010年代中頃のもうひとつの大きな法改正として、学校教育法と国立大学法人法における教授会の位置づけの変更——その権限の教育・研究領域への限定がある<sup>17</sup>。この改正と連動して勤務先の教授会でも学内規則類の改変が論議され、教員の懸念・不安に対する十全な説明が不足したまま、法改正をそのまま反映した内容に改められた<sup>18</sup>。

個人的には、この改正によって教授会などの場での教員の意見交換の意欲が低下し、執行部に属する一部の教員による「独断先行」的な動きが始まったように感じる場面が増えた。この点を強く実感したのは、同時期に進んでいた勤務先の短大改組（閉学）をめぐる諸問題についてである。その一部として、保育界から多くの支持を受けていた児童教育（学）科・子ども学科における半世紀以上におよぶ保育者養成が実施されなくなったこと、その決定に際して当事者である在学生・卒業生や教職員の声が十分に反映されなかったこと——これらは最大の痛事であるとともに、21世紀の意思決定の仕方としても問題を感じる。

さらに、このような短大の歴史にとって最重要な決定がなされる過程の記録が、議題通知と定型文句「種々論議のうえ、原案どおりに決定した」くらいしか残されておらず、後代の検証にほとんど役立たない点は、同時期に進んでいた国政や地方政治の動きと類似している。日本社会の今後のあり方、そこに占める高等教育機関の役割や位置について大いなる危惧・懸念を抱かざるを得ない。

### **[3] 2018～2022年度——旧ソ連4か国の子ども学研究の進展期**

(1) 直近のこの時期の研究上の特徴は、自らの専門分野の名称として、「保育学」とともに、「子ども学」と書く機会が増えたことに示されるように、子ども学研究に（私なりに）本格的に取り組み始めたことである。

その最初の成果は子ども観をキーワードにした一覧（102）の共編著である。同書は、上述の北本氏が2017年度に退職されるのを記念して、同氏と国内外

の関係者15名が執筆した論文集である。同書の内容上の特徴は、「歴史のなかの子ども」「文化のなかの子ども」「現代社会と子ども」という各部の題目からわかるように、教育学・保育学・児童福祉論・児童文学・発達社会学・歴史学・音楽学などの専門家が、「子ども観のグローバル・ヒストリー」を念頭において、各自の専門テーマを位置づけ直し、できる限り簡明に執筆した点にある<sup>19</sup>。

私が書いた第12章「ロシアの体制転換と子どもの権利」では、ロシアにおける1991年末以降の体制転換が子どもの生活に与えた影響を、「格差と貧困」「出生と死亡」「教育と保育」という3つの問題について、権利条約の視点から概観したうえで、子どもの権利保護の動きを政府とNGOについて紹介している。

その主な結論は次のとおりである。2000年代、すなわちプーチン政権期に入り、「子どもの権利にも社会的関心が払われ始めた」ものの、「それは政治的権威主義や国家主義の復活・強化を伴っており、子どもは国家・政府による家父長主義的な保護（パターナリズム）の対象とみなされことが多い」。「子どもが、保護の対象としてだけでなく、権利の主体としても社会的に位置づけられ、次代形成の担い手となっていく——そうした方向にロシアもまた依然として向いていない」。

こうした結論が、子どもについてばかりでなく、国民全般についても当てはまることを最も衝撃的に示したのが2022年2月下旬以降のウクライナ侵略戦争である。上記論稿の結論で引用した子どもの権利研究の第一人者、喜多明人・早稲田大学名誉教授の指摘「〔家父長主義的な保護主義の下では〕国家が条件整備の責任範囲を超えて、親や教師・子ども自身、関係諸機関に属する機能を犯し」<sup>20</sup>がちであるという点は、侵略されたウクライナ国民はもちろん、プーチン体制を支えている（はずの）ロシア国民にとっても明白となった。ただ、深刻なのは、それでも他に選択肢は思い浮かばないうえに、現下の生活を守りたいと考えるロシア国民が今のところ多数を占めているという現象である。私たちも、これを他山の石とし、身の回りに起こっている色々なできごと

を見つめ直したい。そのなかで学生に最も伝えたいのは、「普通に働いて普通に暮らせ、戦争や紛争のない社会」を作っていくことの大切さである。

ところで、第1節でふれた科学研究費については、2010年代中頃に「子ども史」に関する基盤研究(C) (課題番号26350950)を受けることができた。続いて、2020年前後には「子どもと生活」をキーワードにした基盤研究(C) (同18K02470)と、「子ども観」を掲げた基盤研究(B) (同19H01649)が採択され、現在、ともに進行中である。このうち(C)は私が研究代表者、松永裕二・西南学院大学名誉教授が研究分担者であり、(B)は佐藤哲也・宮城教育大学教授が研究代表者、私を含む数名が研究分担者である。双方とも多国間の比較研究であり、対象国での現地調査が必須であるにもかかわらず、2020年からのコロナ・ウイルスのパンデミックに加えてウクライナ侵略戦争の影響で、調査が難しい状況が続いている。

そのため私は、国内で可能な文献研究とオンライン上の公式サイトでの検索などを中心にして、一覧(101), (102), (104)～(108), (110)の拙稿をまとめ、研究対象の4か国のここ30年間の歴史と現状について、できるだけカバーしようとしてきた。さらに、乳幼児とその保育という同一の問題を比較の基軸とした一覧(111)の草稿も執筆した。4番目の対象国アゼルバイジャンについては現在、第2報と第3報を準備中である。また、前述のように、社会的養護問題を扱う第4報も対象各国について順に用意していきたい<sup>21</sup>。

(2) 第2節でふれた勤務先の短大改組(閉学)に伴って、2018年度入学生を最後の学生とすることが2017年7月に公表された。その後は、日程どおりに、子ども学科の本科は2020年度末に、認定専攻科は翌年度末に終了した。

私は同年度まで短大に在籍し、2022年度は教育人間科学部に移籍した<sup>22</sup>。講義は、全学部 of 2～4年生が受講する教養科目(一般教育科目。「青山スタンダード科目」と呼称)を担当することになった。教育学や教育人間学を名称に掲げた科目だけでなく、人口問題に関するそれについても講義することになり、これまでの私の研究をとりまとめるだけでなく、それを多角的に見直すことも求められ、有益な経験となっている。

教養科目を主に担当することになった2020年度は、コロナ禍の影響が深刻になり、それが3年目の今も続いている<sup>23</sup>。政府も、それに助言すべき「専門家」と称する集団も非科学的な場当たり的対応を繰り返しており、私たちが直面する苦労は継続している。ただ、やはりコロナ禍最初の2020年度は特に大変であった。前期の開始がゴールデンウィーク明けに延期されたうえ、全面的にオンラインでの実施となったので、この分野に暗い私は(も)、全国の多くの大学教員が味わった苦労の一端を体験した。なお、このときも、関係部局を中心に、職員から多くの援助を受けた。他方、本務校をもたない非常勤講師はコロナ禍への対応という点でも苦労を強いられがちであった、という全国各大学の情報に接するたびに、1970年代後半～1980年代前半に院生として「オーバードクター問題」に取り組んだ者の一人として、事態のいっそうの深刻さを感じる。

(3) コロナ禍と直接の関係はないものの、前期高齢者になって少し経過した2021年暮れに、非感染性の(私としては)大きな病気に罹った。その後、一次～三次の医療機関の連携と短大・大学の関係者の配慮により、2022年初頭から治療・服用が始まった。同年夏の時点で服用は継続中であるものの、感染症に対する抵抗力の低下に留意するという点を除いて、日常生活には特段の支障がなくなっている。ありがたいことである。

この小さな経験を通して、高齢期になると生活のあり方に変化が必要なことを実感した。1970年代後半に院生として、前稿でふれた愛知県立大学の宍戸健夫教授〔名誉教授〕からだけでなく、幼児心理学を専門とする横山明教授〔名誉教授、故人〕(ともに1930年生まれ)からも多くを教えていただいた<sup>24</sup>。その際、40歳代後半であった横山先生がいわれた「高齢期は(も)初めてのことばかりで、乳幼児期と同じように、興味深い」という旨の言葉が今しきりと思い出される。

## 【おわりに】

本稿では、2000年代後半以降の私の教育・研究の経過を、教育や大学をめぐる動向とともに素描してきた。こうした文章の性格から内容上のまとめ・要約はここで行わず、これまでの記述を別の角度から眺めてみたい。

私は講義のなかで、1990年代（おそらく中頃）を転機として「戦後社会」が「脱戦後社会」に転換した<sup>25</sup>、としばしば話している。その脱戦後社会——落合恵美子・京都大学教授の言葉を借りれば「第2の近代」<sup>26</sup>社会——で進出した新自由主義と新保守主義の強力な連携が与えた影響は、これまでに述べてきた教育や大学をめぐる状況のさらなる悪化を含めて、私たちの生活のあらゆる側面におよんでいる。それがコロナ禍でいっそう顕著なものとなり、発現してきた。そこで明確になった諸問題を「自己責任」「自助」の世界に投げ込もうとする大きな（権）力が働くと同時に、これらの問題を社会的に捉え、大きな（権）力によるミスリードに抵抗・反発する声や運動も少なからず存在する。ただ、それらが少しでも増すと、それらを別の方向に誘導し、現在の支配構造への影響を軽減しようとする大きな（権）力が再び働き始める——というように、事態は複雑な展開・様相を示している。

ここ数年、母校の図書館を時おり利用する。そのたびに、東山キャンパスの木々が成長し、緑が増えたことを実感する。名古屋大学の歴史をまとめた本で私が入学した頃のキャンパスの空中写真を見ると<sup>27</sup>、この半世紀ほどの間の緑化の進行に驚かされる。

本稿では状況の厳しさが前面に出たかもしれないが、同時に、事態が改善され、前進してきた側面——人権に対する社会の受けとめ方や保育・教育の重要性の社会的認識の広がり・深まりなど——も当然、存在する。

事実をより多面的・複合的に捉え、それにもとづいて論理的・科学的に思考し、よりよい方途を一步一步、探ることが、今ほど問われているときにはないであろう。私に残されている時間も活動もそれほど多くはないものの、これらの共同の探求にわずかでも貢献できるよう、コツコツと仕事を進めるばかりであ

る。そのための時間が少しでも長く残されていることを願いながら<sup>28</sup>。

### 【補論】私の子ども時代のおおよそとその時代性

研究関心が保育学からしだいに子ども学に移りつつあることの背景・遠因に、私自身の子どもの時代（子ども期）の体験・経験があるような気がする。以下の短文は本誌の内容に必ずしもふさわしくないかもしれないが、冒頭で述べたように、本稿は活字で発表できる最後のほうになるということで、ご寛恕をお願いしたい。

(1) 私の生家は岐阜県南部（美濃地方）の農村地帯にあり、長く農業を営んできた。戦前は小地主だったようで、1960年代末に亡くなった祖母が「戦後の農地解放で田畑が減らされた、取られた」と繰り返していた。祖父は戦前に他界し、長兄も若くして戦死した。次男である父（1916-1995年）は1930年代後半から1945年まで断続的に徴兵され、そのあとを守ってきたのが明治生まれの祖母であった。父は復員後に結婚し、「昭和の合併」（1955年）で同じ町内となった数キロメートル離れた他地区の専業農家の長女である母（1924-2017年）との間に、第1次ベビーブーム期の姉と兄、その後の二人の弟を授かった。ただ、次男は生後100日ほどで死亡し、そのあとの三男（末子）が私である。

父は読み書きにやや秀でていたので、農閑期は、「昭和の合併」前の村役場で事務仕事を手伝いつつ、専業農家を守ってきた。だが、祖母がなくなった頃に始まった減反政策の内容を見て、農業の将来に見切りをつけ、隣接市の中小企業に勤めるようになった。50歳代半ばの転職で、当人も大変だったし、残された農作業を任された母もしんどかったと思われる。

父の仕事は、当時すでに高校進学率が全国平均で8割ほどに達していたものの、まだ中学卒業とともに働かざるを得ない「金の卵」の求人を中心とする人事・総務の内容で。具体的には、北東北諸県や北海道の日本海側の中学校を寒さの厳しい冬期に回ることが多かった。実は、私の通った上記の隣接市の高校には定時制（1960～2007年開設）があり、父の求人活動などに応じてや

ってきた、働きつつ学ぶ同年齢の生徒と同じ机を日中と夜間で共有していた。同級生のなかには、そうした生徒同士で交換ノートを書いていた者もいた（この言葉に隔世の感を覚える）。

(2) 話を少し戻すと、專業農家のときは、夏季に米、冬季に小麦を作る水田二毛作と冬季の林業（伐採・植林・保全など）を行っていた。さらに、初春から晩秋までの間に計4回の養蚕も営んでおり、蚕が4回目の脱皮をし、蛹になるために繭を作るまでの短期間と、田植えの準備や刈り入れの前後とが重なるときは、家族総出の作業が続き、父母は作業着のまま土間で仮眠をとる状態で働いていた。子どもも学校から帰ってきてすぐに田畑に出て手伝うのがあたり前で、少しでも本を読んでいようなら叱られた。暮らしのなかで学ぶ生活知と教室で教えられる学校知とは別ものだという意識が村人にまだ残っており、大切なのは百姓として一人前になれるかどうかだ、という見方も大人の中に強かった。「学校の勉強がいくらできても、百姓としては役に立たない」と彼らが話していたことを覚えている。

ただ、その一方で、どの大人も、両親もまた、農家の未来が明るくないことだけは感じていた<sup>29</sup>。そのため私が大学や大学院に進むのに両親は反対しなかった。なお、この頃は、家族のなかで進学したのは自分が最初の事例という家庭がたくさんあり、私の家もまたそうであった。

進学の条件は、家に経済的余裕があまりないので、大学生活を奨学金とアルバイトで賄うことであった。幸いなことに、戦後の、農地解放・農業改革と並ぶ民主主義的な教育改革の一環として、授業料の減免や奨学金の返済義務免除という制度があった。おかげで私の場合、入学金と最初の半年分の授業料を払ったほかは<sup>30</sup>、10年ほど在籍した大学・大学院にかかった費用はなく、生活を支えてくれた奨学金についても、大学教員になったので、返済義務を免除された。それだけに、現在、教育ローン会社と化した日本学生支援機構のあり方の問題点やそこで受ける奨学金の危険性、その背景にある日本政府の社会権規約第13条に対する不作為などについては講義のなかで必ずふれるようにしている。

入学とともに、大学から徒歩10分ほどの場所に立地する寮に入れたので、住居費があまりかからないことにも助けられた。この寮は入寮者の自主的運営によって成り立っている「自治寮」であり、そこで生涯にわたる友人らと出会うことになった。

(3) 話は大きく前後するが、ここで私の受けた保育や教育について、順に振り返っておきたい。「昭和の合併」前の「村」の単位の地区に幼稚園はなく、保育所（1954年開園）だけがあった。ただ、保育所といっても、1年保育をするだけの就学前教育施設だった。

在園時の最大の思い出は、どの子どもも大好きな園庭のブランコを交代で漕いでいたときのことである。そのころ子どもたちの間で流行していた片手離しに私も挑戦した際、かねてから沸いていた疑問——両手を離したらどうなるのか——がどうしても頭から離れず、もう一方の手も離してしまった。すると、当然のことだが、ブランコから落ち、運の悪いことに、その下にあった石で額を割り、少し多めの血が流れ出した。大騒ぎする子どもたちの声を聞きつけた保育者がやって来て、私を抱きかかえ、隣接する町立診療所（1954～2021年開設）に担ぎ込んでくれた。応急の外科的治療で止血してもらい、包帯を頭に巻いて、その日は保育者に抱きかかえられ、1キロほど離れた自宅に帰った。その途上の田畑で農作業をしていた母が保育者に頭を下げていたことを覚えている。なお、この時の額の傷は今も残っている。

「村」の単位で設置された小学校（前身は1873年開校）は1学年1学級で、1960年頃の公立小中学校の学級の上限人数である50人に近い同級生がともに学んでいた。担任の先生は2学年毎に変わり、1～2年生が女性の堀江先生、3～4年生が男性の河野（コウノ）先生、5～6年生が同じく男性の奥村先生であった（残念ながら、どの先生についても下の名前は憶えていない）。

堀江先生はとても優しい方で、休み時間になると子どもたちが先生の膝の上に交代で座らせてもらえるのが楽しみだった。のちに大学で勤めてから学生らと繰り返し見た名作映画『24の瞳』（木下恵介監督、1954年）で高峰秀子（1929-2010年）の演じる大石先生に雰囲気似ていた。また、堀江先生が黒

板に書かれた字がきれいで、どの子どももそれを真似しようとしていた。私の場合、この努力が長続きしなかったため、その後は悪筆に戻り、1990年代になってワープロやパソコンが使えるようになるまで苦労した。

河野先生は体育が得意で、昼休みに色々な競技の模倣を子どもたちと一緒にされた。先生が担任の1964年に東京オリンピックがあり、理科室のテレビ受像機からその音声漏れるのを校庭から聞いていた（私の家が白黒テレビを購入したのはそのあとだった）。奥村先生は国語教育に熱心で、特に宮沢賢治の作品を、教科書から離れて、繰り返し教えられた。敗戦から20年ほどの時期の（小）学校にはそうした教育の自由がまだあり、それを支えるために（小学校）教師は「研究者」としての側面をもっていた。

小学校には、ひとつの教室を保健室とカーテンで仕切っただけの小さな図書室があり、私の家にほとんどない児童文学がたくさん揃っており、昼休みや下校の時間を使って、読み進めた。「世界の偉人伝」といった伝記シリーズや、「小公子」「小公女」「安寿と厨子王」などの子どもが活躍する本を夢中になって歩きながら読んでいて、道路沿いの浅い側溝に落ちたこともあった。

小学生の時までは田植えの5月と刈り入れの10月に各1週間ほどの農繁休業（農繁期休暇）があり、大半の子どもは手伝いに追われた。一方、数少ないサラリーマン家庭の友達はその間、自由に過ごしており、彼らがうらやましかった。だが、今から考えてみると、日が昇るとともに働き始め、暗くなったら農繁期以外は労働を終えるという生活は、ヒト（ホモサピエンス）の約20万年の歴史と一致したものであり、それを子ども時代に体験したことが、これまでと比べて比較的健康的な日常生活の基礎となっているのであろう。

労働を中心とした生活をもとに学校やそこでの教育が存在しており、予習や復習の時間を家でもてる子どもはほとんどいないことをどの教師もよく認識していた。さらに、学習指導要領の1950年代末の改訂を反映した教科書は基礎・基本の学習を重視していたので、毎日の授業は前日までの学習内容の復習から始まり、学んだことの練習や習熟も授業内で行なわれていた。そのため、授業さえきちんと聞いていれば、それなりに理解が深まった。また、いったん苦手

になった教科も、好きな先生から教えてもらうことなどを契機に、得意になるのもしばしばであり、一定の学び直しが可能であった。

そうしたことは、旧ソ連などの科学・技術の競争（スプートニク・ショックなど）を背景にして、学習指導要領が「教育内容の現代化」をうたって1960年代末に改訂され、教育内容が増え、それを反映した教科書が厚くなると、困難になった。その後はしだいに、家庭の文化資本や経済格差という偶然の条件が子どもの学力を左右するようになってきた。教育（内容）政策の時代性を感じるとともに、政治や経済に対する教育の自立性の大切さを実感する。

話題を戻すと、小学校は卒業直後の1966年に近隣のもうひとつの小学校と統合されて、中間地点に移転し、校舎もコンクリート造りになった。他方、閉校後の木造の校舎は、そのあと一時的に小企業の簡易な製品の製造工場になったものの、その役目を終えてからは長く使われず、2010年代中頃に解体された。同じような校舎が地域住民や行政の努力で維持・保存・活用されているニュースにふれるたびに、学び舎のことが思い出される。

(4) 近隣の複数の小学校の卒業生が進んだ中学校には、1学年に5学級もあり、同級生の多さに驚いた（かなり後の第2次ベビーブーマーの進学時には1学年10学級を超え、校内暴力が問題となった）。自転車通学のこと、部活動としての剣道部で郡内の大会に出かけたこと、受験勉強に追われたことなどを覚えている。

隣接市の高校にはバスで30分ほどかけて通った。まだ車掌が同乗しており、常連の客が遅れると、その乗車をバス停で待っているのが当然の時代であった。

旧制中学を前身とする高校には、1960年代末の大学紛争の影響を受けた高校紛争の跡が残っており、教師も個性的な人が多かった。なかでも世界史担当の安藤孝雄先生は教科書をほとんど使わず、謄写印刷の手作りプリントで授業を進められ、その歴史観や世界観から一定の影響を受けた。大学に入ってから同級生とともに長良川中流域にある先生のお宅を訪ね、薬でとれ、焼いたばかりの鮎をご馳走になったり、長く賀状を交換していただいたりした。

部活動は合唱部に入り、担当の谷村先生の熱心な指導によって県大会で優勝し、中部地区大会に進み、会場の松本市に出かけ、国宝の城を見た。私は家族で旅行したことがなく（集落のなかにそうした家は少なかった）、修学旅行以外に旅をしたことがなかったので、この松本行きはよく覚えている。なお、受験勉強はそれなりに厳しく、「現役」で大学に合格したとき、もうこんな勉強をしなくてもよいのだとほっとした。

農繁期の手伝いは大学に入ってからでも続いたものの、教育階梯を上に進むにつれ、全体として労働や生活から教育が離れていき、土で荒れていた手が白く弱々しくなった。ただ、両親が子どもの教育や進路にはあまり関心がなかったのは幸いであった。

これらの経験の教育学的意味については大学で学ぶことになる。1960年代を中心とする10数年間におよぶ高度経済成長が日本社会とそこでの教育に与えた影響をどう受けとめるか、という問題は、1970年代中頃から教育学の論点となり、進学先の教育学部でも複数の研究者が、専門分野を超えて、他大学の研究者や小中高の教師らと共同で研究し出していた。そこに参加するなかで、学ぶことを通して自らの経験や体験の社会的・歴史的位置づけを再認識するという営みの興味深さに惹かれていき、研究活動に魅せられていった（このあとについては前稿を参照）。

#### 【註】

- 1 大学が所在する区の名称をとった「ちくさ日曜学校」は1970年代初めに発足し、半世紀後の現在も月2回の活動を継続している（<https://twitter.com/chikusanichigak> 参照）。
- 2 この点を世界に知らしめたのが、2022年2月下旬以降のロシアによるウクライナ侵略戦争である。旧ソ連を構成していた15の共和国のうち、第1と第2の規模である両国が交戦するという事態は20世紀には考えられなかった。筆者は同年3月初めに短文をまとめ、一覧（111）325～326ページに掲載した。その後半に「当面すぐに次の点を求めたい」としてあげた6点について、説明を少し追加して、再掲する。
  - 1）歴史的妄想・妄執によるプーチンの戦争を直ちにやめる。
  - 2）この最中（2月27日）の国民投票で、ロシアの核兵器の国内配備を認められるよう憲法を改正したペラルーシ政府の判断を留保・撤回する。
  - 3）日本の官・民によるウクライナ支援を平和的手段に限定する（「火事場泥棒」的行為をとらない。戦後日本の絶えざる努力でかろうじて維持されてきた価値を一時

- 的・感情的判断で無にしない。
- 4) ウクライナなどの諸外国から日本に避難し、難民認定を求めている人々を、1980年代初めに日本も批准した難民条約（「難民の地位に関する1951年の条約」「難民の地位に関する1967年の議定書」）に沿って、積極的に受け入れる（日本の難民認定と人道配慮の在留特別許可を得たのは1981～2020年に計3550人であり、フランスの2021年の24日間の認定数と同じである [https://toyokeizai.net/articles/-/539064/2022.3.16]）。
  - 5) 日本に住むロシア人とベラルーシ人に対する差別やヘイト行為が発生しないようにする。
  - 6) 隣国である日ロ間の姉妹都市提携や大学・研究機関・文化団体・民間団体の交流協定など、市民・国民間のさまざまな活動については長期的視点から継続する（仮にこの戦争の間、一時的に活動を停止するとしても）。
- 3) 文脈のうえから、各小区分に収まらない、逆にいえば、各小区分をまたがる記述箇所がある。
- 4) 国立大学の法人化については多数の検証が行なわれており、近年では次の文献などがある。田中弘允ほか『検証 国立大学法人化と大学の責任——その制定過程と大学自立への構想』（東信堂、2018年）／同『2040年大学よ甦れ——カギは自律的改革と創造的連携にある』（同、2019年）。2005年度の研修先で、「これからは予算の使い方がこれまでよりも自由になり、大学の裁量の余地が増す」という旨の職員の発言を聞いて驚いた。だが、このような誤解が生じやすい制度設計が法人化のひとつの特徴であった。
  - 5) このまとめが一覧（76）の拙著である。同書については前稿でふれている。
  - 6) 具体的には、2012年度の丸1年間の長期研修、2011、2013、2015、2017、2018、2021年度の共同研究員としての年2回の短期滞在である。各時期のセンター長を初めとする教職員、なかでも図書室勤務の兎内勇津流准教授にお世話になった。
  - 7) 科学研究費については、その第1段階審査の委員を2008年度～2009年度に務めた。その後も同じ依頼があったものの、体調の関係で辞退せざるを得なかった。
  - 8) 短大の改組、とくに四大化については、その開学（1950年）から間もない時期より繰り返し論議されてきた。この点について詳しくは、青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会編『青山学院女子短期大学六十五年史』通史編・文集編・資料編（青山学院女子短期大学、2016～2018年）参照。
  - 9) 以上の経過については、同上・通史編、341～342、351～357ページ参照。
  - 10) 本節が対象とする時期に起こった東日本大震災と福島原発事故についてもふれる必要がある。2011年3月11日の大震災は私の居住地でも震度5強となり、経験したことのない揺れを感じた。その直後の福島原発事故の影響も大きく、首都圏は文字どおり紙一重のところで壊滅状態とならなかった（原発立地点とその周辺はもとより、飯館村など、福島第1原発の北西側が最も大きな被害を受けた）。2010年度の卒業式と翌年度の入学式は中止になり、23区内の実習先では飲料水不足で保育に支障が出た。私はこの事故が起きるまで「原子力の平和利用」という言葉を鵜呑みにしていた。そこで、新学期開始直後の講義で、先行世代としての責任感の欠落を学生に詫び、入門ゼミで西尾漠『原発を考える50話』新版（岩波ジュニア新書、2006年）を使った学習を始

めた。また、第2節でふれる2012年度の長期研修時には、スラ研の家田修教授〔早稲田大学教授〕が主催された「一緒に考えましょう講座」の運営に参加し、幾人かの専門家から話を伺う機会があった。この問題は今も続いている。日本の国土は世界の陸地面積の0.28%であるにもかかわらず、日本付近ではマグニチュード6以上の地震が全世界の20%も発生していること（国土技術研究センター公式サイト、2021年11月20日）、原発稼働に伴う「核のゴミ」の処理方法がないこと——この2点を考えるだけで結論は明確なはずであり、そうした方向に日本のあり方を切り替えるための時間はあまり多くないことを危惧する（しかし、2022年には、「原発の新増設」「古い原発の危険性を軽減するための40年ルール」の形骸化）など、逆方向の政策が出されている）。

- 11 P.バーク（長谷川貴彦訳）『文化史とは何か』（法政大学出版局、2008年；増補改訂版、2010年；増補改訂版第2版、2019年）／長谷川貴彦『現代歴史学への展望——言語論的転回を超えて』（岩波書店、2016年）／リン・ハント（長谷川貴彦訳）『グローバル時代の歴史学』（同、2016年）など参照。
- 12 Catriona H.M. Kelly, *Children's World: Growing up in Russia, 1890-1991* (New Haven: Yale University Press, 2007).
- 13 ロシア子ども史研究の新しい成果として次がある。E.White, *A Modern History of Russian Childhood: From the Late Imperial Period to the Collapse of the Soviet Union* (N.Y., 2020).
- 14 ポーラ・S・ファス編（北本正章監訳）『マクミラン 世界子ども学大事典』（原書房、2016年）。
- 15 近藤幹生『保育とは何か』（岩波新書、2014年）、『保育の自由』（同、2018年）。
- 16 2021年度の主な保育施設の種類の園数は、保育園2万3896、幼稚園9420、幼保連携型認定こども園6089、幼稚園型認定こども園1339、特定地域型保育事業743園である（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和3年4月1日）」、文部科学省「令和3年度学校基本的調査」）。このうち、最後者の4つの類型として、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業がある。
- 17 詳しくは、羽田貴史『大学の組織とガバナンス』（東信堂、2019年）／苅谷剛彦・吉見俊哉『大学はもう死んでいる？——トップユニバーシティからの問題提起』（集英社新書、2020年）／共同通信社「日本の知、どこへ」取材班『日本の知、どこへ——どうすれば大学と科学研究の凋落を止められるか？』（日本評論社、2022年）などを参照。最後者には次の旨の記述がある。経済同友会は「私立大学におけるガバナンス改革——高等教育の質の向上を目指して」を2012年3月に発表し、「大学の実行力不足」の理由として「教職員からの抵抗」を挙げ、「教員や教授会の合意が組織決定の前提となることは好ましくない」と指摘した。翌年5月、下村博文文科相は……（220ページ）。
- 18 詳しくは、青山学院女子短期大学六十五年史編纂委員会編・前掲を参照。なお、日本私大教連中央執行委員会の「学校教育法2014改正による教学運営への影響実態調査」報告書（2020年10月26日）には、次のような重要な指摘がある。

〔本文中の2つの〕法改正に伴い、文部科学省が2014年8月に発出した「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」（以下「施行通知」）は、私立大

学にとって問題をさらに悪化させる内容を含むものであった。すなわち、第1に、法改正と直接関係しない私立学校法を持ち出し、「設置者である学校法人がその運営についての責任を負い、理事会が最終的な意思決定機関として位置付けられている」とわざわざ言及したことである。第2に、学長・学部長の人事について、「今回の法改正の対象ではない」としながら、「学校法人自らが学長選考方法を再点検し、学校法人の主体的な判断により見直していくこと」を指示したことである／……いくつかの学校法人理事会はこの施行通知を口実にして、選挙制度を廃止し、理事長・理事会の意中の人物を学長や学部長等に就かせられるように「見直し」を強行した。そうした大学では、ほぼ例外なく、大学自治が後退し、理事長・理事会による教学事項への介入が強められることとなった。専断的な大学運営や教学支配を志向する、一部の学校法人理事長・理事会に、学校教育法2014年改正と施行通知が絶好の機会を与えたと言える ([https://jfpu.org/wp-content/uploads/2020/10/20201026NS\\_%E5%AD%A6%E6%95%99%E6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E3%81%AE%E5%BD%B1%E9%9F%BF%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%AE%9F%E6%85%8B%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf](https://jfpu.org/wp-content/uploads/2020/10/20201026NS_%E5%AD%A6%E6%95%99%E6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E3%81%AE%E5%BD%B1%E9%9F%BF%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%AE%9F%E6%85%8B%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf) [2022年7月27日])。

これら経済界と、その意向を受け入れた政府、それに協力する一部の大学人らによって進められたガバナンス改革と、たとえば2021年11月に明らかになった大規模私立大学理事長の専横との関係について、前三者は口を閉ざすか、改革に無関係な事件であると主張し、責任をとらない。それどころか、この事件を契機に、さらなる改革を図り、三者の利益を増大させようとしている(文科省の学校法人ガバナンス改革会議「学校法人ガバナンス改革会議「学校法人ガバナンスの抜本的改革と強化の具体策」(2021年12月3日)参照。この事例に21世紀に加速した大学改革・教育改革の問題点が凝縮されており、改革をさらに進めるか、それとも、ここで立ち止まって再考するか、という点が今こそ私たちに問われている。

- <sup>19</sup> 同書「おわりに」288ページで、北本氏の名著『子ども観と教育の歴史図像学——新しい子ども学の基礎理論のために』(新曜社、2017年)が「つい最近、刊行されている」としたのは誤りで、正しくは、2021年に刊行された。この場を借りて、訂正とお詫びを申しあげたい。
- <sup>20</sup> 喜多明人『子どもの権利——次世代につなぐ』(エイデル研究所、2015年)303ページ。
- <sup>21</sup> さらに全体を「旧ソ連4か国の子ども学研究」として総括することが必要である。その試みが、一覧(111)や、日本教育学会第8回大会(広島大学)におけるラウンドテーブル「子どもの権利を比較(史的)に考える——現代の日本、フランス、旧ソ連諸国と中世ドイツからの提起——」における発表「旧ソ連諸国における子どもの権利条約に関する政府報告書と総括所見の関係」である。
- <sup>22</sup> 移籍先の学部長や教育学科主任を初めとする教職員、大学執行部、理事会に感謝したい。
- <sup>23</sup> コロナ禍の大学への影響についても多くの論及がある。なかでも光本滋『2020年の大学危機——コロナ危機が問うもの』(クロスカルチャー出版、2021年)参照。
- <sup>24</sup> 横山先生については『愛知県立大学児童教育学科論集』第28号(1995年)の巻頭(4ページ)と1～28ページに退官記念特集がある。
- <sup>25</sup> 速水健朗『1995年』(ちくま新書、2013年)、渡辺治ほか『戦後70年の日本資本主義』

(新日本出版社、2016年)など参照。

- <sup>26</sup> 落合恵美子「序章 アジア近代における親密圏と公共圏の再編成——『圧縮された近代』と『家族主義』」同編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』（京都大学学術出版会、2013年）1～11ページ。
- <sup>27</sup> 名古屋大学史編集委員会編『写真集 名古屋大学の歴史 1871～1991』（名古屋大学出版、1991年）や、名古屋大学編『名古屋大学の歴史 1871～2019』上・下（同、2022年）など。
- <sup>28</sup> ここで、一覧（76）の拙著の奥付に書いた次の文章を再掲しておきたい。「青年期の大半を戦地で過ごした父の世代と異なり、偶然にも私たちの世代の多くは銃を持つ必要性にこれまで迫られませんでした。この偶然の、でも絶えざる努力で維持されてきた、かけがえのない幸いを次の世代に手渡すとともに、他の国や地域の人々に広めたいものです」。
- <sup>29</sup> 戦後半世紀間の日本の農業・農家をめぐる状況を確認するうえで、岸康彦『食と農の戦後史』（日本経済新聞社、1996年）は有益である（農業ジャーナリスト・山田優氏の教示による）。水田二毛作については、野本寛一『麦の記憶——民俗学のまなざしから』（七月堂、2022年）83～96ページ参照。
- <sup>30</sup> この金額は計3万円であった（入学金1.2万円、前期授業料1.8万円）。年間の授業料は、1963～1971年の1.2万円から1972年の3.6万円へと3倍増し、学生間で反対運動が起きた。その際にいわれたのは主に次の点である。「私立大学の授業料との格差を埋めるといふ文部省の説明は虚偽である。国立大学が授業料を上げれば、私立大学もそれ以上に値上げするだろう」「そもそも国立大学は（こそ）国民の大学であって、憲法第26条の規定（能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利）を実現するための機関であるはずだ。授業料の値上げによってこの権利は実質的に侵害される」。この正論に文部省はきちんと向かい合わず、受益者負担論を持ち出してきた。その結果、1点目の懸念は、残念ながら、現実のものとなった。すなわち授業料は、1971年時点の1.2万円が、30年余りのちの2005年には53.58万円へと45倍にもなり、同時期に私立大学（文系）の授業料の平均は7.97万円から69.44万円へと8.7倍になった（文部科学省公式サイト、「年次統計」サイト、2022年9月25日）。2010年代に限って言えば、周知のように、1979年に社会権規約を批准する際に留保した第13条（中等・高等教育無償制の漸進的導入規定）について、2012年に留保を撤回したにもかかわらず、2019年の高等教育の修学支援制度の新設のほかに目立った政策は見当たらない。ここでも政府、とりわけ財務省と文部科学省の不作為が問われる。

#### 【研究業績一覧】

註：2005年分までは下記（74）掲載の同様な一覧にやや補充した（そこで略記した部分など）／基本的にすべて単著。共（編）著の場合のみ明記／ボールド体は学会誌掲載論文と著書。

#### 1977年

- (1) 大泉溥と共著「〈文献目録〉障害児保育関係文献目録（案）」『季刊 障害者問題研究』第12号（1977年）78～88ページ。

**1981年**

- (2) 「ルビンシュテイン研究序説」『心理科学』第4巻第2号（1981年）29～69ページ。

**1985年**

- (3) 「ゼロ歳児の『移動能力』獲得過程をめぐる問題」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第31巻（1985年）169～181ページ。  
(4) 「ゼロ歳児の誕生をめぐる『危機』とゼロ歳児保育の課題」『（名古屋大学）技術教育学研究』第2号（1985年）31～70ページ。  
(5) 「幼児教育内容の課題と教育改革」『教育』第455号（1985年）114～122ページ。  
(6) 「現代幼児教育内容の課題と展開」『発達』第23号（1985年）90～98ページ。

**1986年**

- (7) 「父母・家庭と保育者・保育所との保育をめぐる協力関係」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第32巻（1986年）253～264ページ。

**1987年**

- (8) 「保育所入所措置決定処分における『年齢制限』の実態」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第34号（1987年）73～88ページ。  
(9) 「乳幼児の保育所保育と指導のあり方」『季刊保育問題研究』第106号（1987年）17～26ページ。

**1988年**

- (10) 「〈研究ノート〉保育者の自己教育力の形成」日本教育大学協会第二常置委員会編『教科教育学研究』第6集（1988年）301～321ページ。  
(11) 「エス=エリ=ルビンシュテインの思想形成過程における遺稿『人間と世界』の位置」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第35号（1988年）79～88ページ。

**1989年**

- (12) 「離島におけるへき地保育所の保育をめぐる諸条件（長崎県の場合）」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第36号（1989年）73～85ページ。

**1990年**

- (13) 「戦前日本におけるソビエトの保育に関する研究の成果と課題」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第39号（1990年）27～65ページ。

**1991年**

- (14) 「戦後日本におけるソビエトの保育に関する歴史的研究の成果と課題」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第40号（1991年）47～77ページ。  
(15) 「1917年～1920年代のソビエト保育史に関する研究の成果と課題」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第41号（1991年）35～56ページ。  
(16) 「1920年代のソビエトにおける保育関連施設の諸類型」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第41号（1991年）57～78ページ。  
(17) 塚本智宏と共著「ロシア革命と児童法——1920年代ソビエトにおける子どもの位置——」上・下『（北海道大学）産業と教育』第9号（1991年）181～193ページ；第10号（1992年）111～123ページ。

**1992年**

- (18) 「米国における1918～1921年のソビエトの保育史に関する研究の成果と課題」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第43号（1992年）17～44ページ。

## ロシアの保育史と旧ソ連4か国の子ども学に関する研究の省察

- (19) 「1920年代前半期のソビエトにおける家族形態の変化に関する研究の成果と課題」
  - (1) 『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第43号(1992年)45～65ページ。
  - (2) 『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第43号(1992年)67～88ページ。

### 1993年

- (21) 所伸一ほかと共訳『『ロシア連邦の教育に関する法律』全58条』上・下『季刊教育法』第93号(1993年)146～152ページ;第94号(1993年)60～70ページ。
- (22) 「19世紀後半～20世紀初めのヨーロッパ=ロシア地域における乳幼児の養育問題に関する研究」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第44号(1993年)27～57ページ。
- (23) 「初期ソビエトにおける乳幼児の社会的保育と家庭養育との関係認識」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第45号(1993年)41～56ページ。
- (24) 「ロシア共和国『就学前教育便覧(1919年版)』上・中・下」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第45号(1993年)57～100ページ。
- (25) 「1921～1925年のソビエト保育関連統計」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第45号(1993年)101～129ページ。

### 1994年

- (26) 「初期ソビエト社会における浮浪児問題に関する米国の研究」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第46号(1994年)29～52ページ。

### 1995年

- (27) 「初期ソビエト社会における母子保護問題に関する英語圏の研究」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第48号(1995年)57～72ページ。
- (28) 「ソビエト型保育構想の立案と変遷(1917～1928年)——第4回全ロシア就学前教育大会の論議を中心に——」竹田正直代表『1930年代におけるロシア教育の歴史的総合的研究』(科学研究費補助金成果報告書,1995年)35～48ページ。
- (29) 「モスクワの図書館・文書館事情(1994年)」『西洋史学論集』第33号(1995年)83～85ページ。
- (30) 「初期ソビエト保育史に関する米国の研究」(1)『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第49号(1995年)43～58ページ。

### 1996年

- (31) 「初期ソビエト保育史に関する米国の研究」(2)『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第50号(1996年)47～63ページ。
- (32) 「保育の社会性と無償性に関する一歴史的考察——ネップの出発とソビエト保育界,1921年——」佐々木享編『技術教育・職業教育の諸相』(大空社,1996年)389～413ページ。

### 1997年

- (34) 「初期ソビエト保育史に関する米国とロシアの研究」(3)『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第52号(1997年)41～58ページ。
- (35) 武政和子と共著「長崎県柗島のへき地保育所に関する実証的研究,1996年」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第53号(1997年)79～88ページ。
- (36) "Bibliography of F.Froebel and M.Montessori in Russia," *Bulletin of Faculty of*

*Education, Nagasaki University: Educational Science*, No. 53 (1997), pp.89-96.

- (37) 「ロシアの保育施設の体験的報告（キーロフとペテルブルク，1996年）——なぜ日本の保育関係者はソ連の保育の現実を誤解したか——」『保育の研究』第15号（1997年）47～63ページ。
- (38) 「『資料』ソビエト保育』の『脱国家化』過程の現状——ロシア連邦キーロフの場合——」『保育学研究』第35巻第2号（1997年）152～160ページ。

#### 1998年

- (39) N.V. コトリャーホフ，L.E. ホームズ（山口喬・遠藤忠と共訳）『ロシアの労働学校の理論と実践，1917～1932年』（長崎大学教育学部，1998年，全114ページ。原著は，キーロフ，1993年，全93ページ）。
- (40) 「『就学前教育』大崎平八郎ほか監修『情報総覧 現代のロシア』（大空社，1998年）401～404ページ。
- (41) 「『〈海外研究事情〉ロシアの図書館と文書館（ペテルブルクとキーロフ，1996年）』『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第54号（1998年）43～58ページ。
- (42) "Новый взгляд на история дошкольного воспитания в РСФСР: Первый Всероссийский съезд по дошкольному воспитанию, 1919," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, No. 55 (1998), pp.41-51.
- (43) 「『〈短報〉ロシア連邦における保育者養成の現状——ヴァートカ国立教育大学就学前教育部，1996年——』『長崎大学教育学部教育科学研究報告』第55号（1998年）35～39ページ。

#### 1999年

- (44) 『ロシア・ソビエトの保育史に関するロシア語・英語文献リスト（1766～1999年）』（長崎大学教育学部，1999年）全190頁。
- (45) 「『〈資料〉帝政末期モスクワ学区の幼稚園の保育内容——設置認可申請書から——』『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第56号（1999年）27～45ページ。
- (46) "The History of Early Childhood Care and Education in Viatka, Soviet Russia, 1918-1921," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, No. 57 (1999), pp.49-54.
- (47) 「『モスクワの保育施設と保育者養成機関に関する報告（1998年）』『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第57号（1999年）55～68ページ。
- (48) 「『保育時間を通してみた幼児の養育の『社会化』問題——第1回全ロシア就学前教育大会（1919年）の論議から——』『乳幼児教育学研究』第8号（1999年）21～31ページ。

#### 2000年

- (49) 「『ロシア共和国における『全員就園・無償・国営』の保育制度構想（1917～1928年）』『北海道大学教育学部紀要』第80号（2000年）223～234ページ。
- (50) 「『帝政末期のモスクワとペテルブルクの保育界の動向——二元的な保育施設の誕生を中心に——』『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第58号（2000年）47～62ページ。
- (51) 「『体制の転換と乳幼児の生存・養育環境——19世紀後半から20世紀はじめのロシア——』長崎大学生涯学習教育研究センター編『地域環境の創造——長崎大学公開

講座叢書 12』（大蔵省印刷局，2000年）323～338ページ。

- (52) 『出生率の動向と育児支援対策に関する比較地域史の研究——20世紀ロシアの保育史から』（科学研究費補助金成果報告書，2000年）。
- (53) 「ロシアの乳幼児の保育の現在と過去」『ユーラシア研究』第22号（2000年）66～68ページ。
- (54) "The Actual Image of Kindergarten in the 1926 Academic Year in Viatka of Soviet Russia," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, No.59 (2000), pp.33-44.
- (55) 「帝政末期のヴァートカ県保育界の動向——県の概要と二元的な保育施設の誕生を中心に——」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第59号（2000年）45～51ページ。
- (56) 「ロシア農村における保育活動の展開と矛盾（1924～1926年）」『ロシア史研究』第67号（2000年）61～80ページ。
- (57) 「1910年代末のロシアにおける保育者養成制度の構想と実際——長期課程と短期課程の関係——」『保育学研究』第38巻第2号（2000年）193～203ページ。

#### 2001年

- (58) "Aspects of Contradiction concerning the Concept of 'Free, State-Run ECCE for All Infants' in Soviet Russia, 1917-1928," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, No.60 (2001), pp.53-66.
- (59) 「1919～1928年の全ロシア就学前教育大会・協議会の概要」上・下『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第61号（2001年）33～50ページ；第62号（2002年）41～56ページ。
- (60) 「ロシアの家族と保育の変遷——日本との異同——」『ユーラシア研究』第25号（2001年）49～55ページ。

#### 2002年

- (61) "The Beginning of Early Childhood Care and Education in Late Tsarist Russia: Its Relationship with the Dynamics of Population, the Movement of Female Workers and Family Form," *International Medical Journal*, vol.9, No.1 (2002), pp.15-19.
- (62) "A Brief Survey of Russian History of Early Childhood Care and Education: The Control and Support of ECCE Institutions by ECCE Administrative Organs," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, No.63 (2002), pp.31-39.
- (63) 「1920年代のロシア保育界における実験＝モデル施設の実例」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第63号（2002年）41～50ページ。
- (64) 「〈研究ノート〉20世紀前半のロシアにおける人口転換の特徴」『西洋史学論集』第40号（2002年）63～86ページ。
- (65) 「保育制度構想をめぐる矛盾と葛藤——1920年代ロシアにおける全員就園制・無償制・国営制の変遷——」『教育学研究』第69巻第4号（2002年）494～505ページ。

#### 2003年

- (66) "Изменение семейных отношений и дошкольного воспитания в Японии и России во второй половине XIX - второй половине XX века: Исторический

обзор общественного характера воспитания," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, № 64 (2003), pp.43-63. (60) の修正・ロシア語版。

- (67) "Обзор демографической ситуации на примере рождаемости и детской смертности в России во второй половине XIX - первой половине XX века," *Bulletin of Faculty of Education, Nagasaki University: Educational Science*, № 65 (2003), pp.45-63.
- (68) 「19世紀後半～20世紀前半の欧露部における乳幼児死亡率の変動とその諸因」『ロシア史研究』第73号(2003年)3～22ページ。
- (69) 博士(教育学)学位請求論文「初期ロシア共和国における保育制度の成立過程に関する研究——『全員就園・無償・国営』の保育制度構想と保育の実際——」(名古屋大学, 2003年)。
- (70) 「19世紀後半～20世紀前半のロシアにおける人口再生産行動の特徴——多産を促した結婚の諸条件を中心に——」『西洋史学論集』第41号(2003年)45～67ページ。

#### 2004年

- (71) 「1920年代初頭～中葉のロシアにおける保育と女性労働に対する『市場経済化』の影響——予算の削減、施設網の縮小、失業者の増大——」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第66号(2004年)73～98ページ。
- (72) 「19世紀後半～20世紀のロシアの人口統計に関する露語文献リスト」上・下『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第67号(2004年)29～45ページ;第68号(2005年)41～66ページ。

#### 2005年

- (73) 「1910年代末のロシアにおける乳幼児をめぐる状態と保育政策・保育施設の動向——内戦下の乳児死亡率の上昇と保育施設の増加——」上・下『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第69号(2005年)27～41ページ;第70号(2006年)61～67ページ。

#### 2006年

- (74) 「ロシアの保育制度史から乳幼児の生活史へ」『長崎大学教育学部紀要—教育科学—』第70号(2006年)69～81ページ。
- (75) 「1920年代初頭のロシアにおける飢饉と乳幼児の生存・養育環境」『青山学院女子短期大学紀要』第60集(2006年)177～199ページ。

#### 2007年

- (76) 『ロシア革命と保育の公共性——どの子にも無料の公的保育を』(九州大学出版会, 2007年)。全337ページ。

#### 2008年

- (77) 遠藤忠ほかと共著「サンクト・ペテルブルク市におけるキャリア教育の現状と動向」岩崎正吾代表『ロシア連邦のキャリア教育に関する総合的調査研究』(科学研究費補助金成果報告書, 2008年)107～130ページ。
- (78) 『ソ連崩壊後のロシア社会における少子化の進展と子育ての実態に関する調査・研究』(科学研究費補助金成果報告書, 2008年)。全65ページ。

**2009年**

- (79) 「ロシアの保育と表現教育」 浅見均編著『子どもと表現』（日本文教出版、2009年）64～67ページ。

**2010年**

- (80) 「世紀転換期における日本とロシアの保育界」『幼児の教育』第109巻第8号（2010年8月号）4～7ページ。  
(81) 「現代ロシアの乳幼児の生活と保育」『ユーラシア研究』第43号（2010年）45～50ページ。  
(82) 「現代ロシア社会における子どもの養育をめぐる諸問題」『青山学院女子短期大学紀要』第64集（2010年-b）123～139ページ。

**2011年**

- (83) 「世紀転換期のロシアにおける『革命』と子ども」『青山学院女子短期大学』総合文化研究所年報』第18号（2011年）37～54ページ。

**2012年**

- (84) 「体制転換後のロシアにおける出生動向と保育改革」『白梅子ども学叢書』第5号（2012年）29～60ページ。  
(85) 「20世紀ロシア子ども史研究の意義——ケリーの著書の意義と問題点（上）——」『青山学院女子短期大学紀要』第66集（2012年）93～105ページ。

**2013年**

- (86) 「20世紀ロシア子ども史研究の課題——ケリーの著書の意義と問題点（下）——」『世界子ども学研究会』ハルシオン』第3号（2013年）17～27ページ。  
(87) 「〈書評〉 関啓子著『コーカサスと中央アジアの人間形成——発達文化の比較教育研究』」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』第969号（2013年）46～51ページ。  
(88) 「ロシア社会における孤児の現状と生活施設、里親家庭、後見・保佐の役割」『青山学院女子短期大学紀要』第67集（2013年）89～114ページ。

**2014年**

- (89) 「3つのロシアと保育制度の変遷——ロシア共和国から現代ロシアへの転換とその後を中心に——」『幼児教育史研究』第9号（2014年）77～91ページ。  
(90) 「〈図書紹介〉 ヒュー・カニンガム著（北本正章訳）『概説 子ども観の社会史：ヨーロッパとアメリカにみる教育・福祉・国家』」『幼児教育史研究』第9号（2014年）115～117ページ。  
(91) 「〈書評〉 雲和広著『ロシア人口の歴史と現在』」『ユーラシア研究』第51号（2014年）70～71ページ。  
(92) "Три эпохи в истории России и трансформация системы дошкольного воспитания: от РСФСР к современной России и нынешнее состояние," *Journal of Aoyama Gakuin Women's Junior College*, No.68 (2014), pp.111-127. (89) のロシア語訳。

**2015年**

- (93) 「ロシアにおける子育て支援政策の現状と課題」『海外社会保障研究』第191号（2015年）42～52ページ。  
(94) 「〈各国社会福祉の現状〉 ロシア——子どもの現状と子ども政策の特徴：乳幼児と保

育を中心に」宇佐見耕一ほか編『世界の社会福祉年鑑』2015年版（旬報社，2015年）205～252ページ。全459ページ。

- (95) "Механизмы поддержки дошкольного воспитания в современной России: Действительное состояние и задачи," *Journal of Aoyama Gakuin Women's Junior College*, No.69 (2015), pp.121-139. (93) のロシア語訳。

#### 2016年

- (96) 「諸外国における幼児期の言葉の教育——ロシア」浅見均編著『子どもと言葉——子どもの育ちを支える』（大学図書出版，2016年）30～31ページ。
- (97) 「現代ロシアにおける子どもの権利をめぐる状況と課題——国連・子どもの権利委員会の2005年と2014年の総括所見から——」佐々木享先生追悼集編集委員会編『人間いたるところ青山あり——技術・職業教育学者佐々木享先生追悼集』（大空社，2016年）171～183ページ。全314ページ。
- (98) "Защита прав ребенка в современной России: Текущая ситуация и проблемы," *Journal of Aoyama Gakuin Women's Junior College*, No.70 (2016), pp.147-158. (97) のロシア語訳。
- (99) 「〈書評〉植上恵美子著『近代大阪の乳児死亡と社会事業』、『幼児教育史研究』第11号（2016年）79～83ページ。
- (100) P.S. ファス編（北本正章監訳）『世界子ども学大事典』（原書房，2016年）。日本語版編集委員・日本語版翻訳協力者として参加。「東ヨーロッパの子ども」（972～976ページ）「ロシアにおけるトルストイの子ども期」（1236～1238ページ）を邦訳。全1426ページ。

#### 2017年

- (101) 「ベラルーシ子ども学研究序説（1）——人口動態の特徴——」『青山学院女子短期大学紀要』第71集（2017年）91～107ページ。

#### 2018年

- (102) 「ロシアの体制転換と子どもの権利」佐藤哲也・鈴木明日見・伊藤敬佑と共編著『子ども観のグローバル・ヒストリー』（原書房，2018年）235～250ページ。全294ページ。
- (103) 「戦後後期の保育実践に関する原理的考察の試み」『青山学院女子短期大学』教職・保育実践研究』第1号（2018年）9～20ページ。
- (104) 「ベラルーシ子ども学研究序説（2）——乳幼児と保育をめぐる現状——」『青山学院女子短期大学紀要』第72集（2018年）67～83ページ。

#### 2019年

- (105) 「ベラルーシ子ども学研究序説（3）——子どもの権利条約に関する政府報告書と総括所見の関係——」『世界子ども学研究会』ハルシオン』第7号（2019年）61～74ページ。
- (106) 「カザフスタン子ども学研究序説（1）——概要と人口動態——」『青山学院女子短期大学紀要』第73集（2019年）109～130ページ。

#### 2020年

- (107) 「カザフスタン子ども学研究序説（2）——乳幼児と保育をめぐる現状——」『青山学院女子短期大学紀要』第74集（2020年）19～43ページ。

## ロシアの保育史と旧ソ連4か国の子ども学に関する研究の省察

- (108) 「カザフスタン子ども学研究序説(3)——子どもの権利条約に関する政府報告書と総括所見の関係——」『ハルシオン』第8号(2020年)21～42ページ。

### 2021年

- (109) 「〈コラム〉19世紀後半～20世紀前半のロシアの保育」幼児教育史学会監修、太田素子・湯川嘉津美編『幼児教育史研究の新地平』上巻〈近世・近代の子育てと幼児教育〉(萌文書林, 2021年7月)329～331ページ。全344ページ。

### 2022年

- (110) 「アゼルバイジャン子ども学研究序説(1)——概要と人口動態——」『青山スタンダード論集』第17号(2022年)97～134ページ。
- (111) 「体制転換後のロシア、ベラルーシ、カザフスタンの社会と保育」幼児教育史学会監修、小玉亮子・一見真理子編『幼児教育史研究の新地平』下巻〈幼児教育の現代史〉(萌文書林, 2022年)304～326ページ。全389ページ。

### 予定

- (112) 「ロシアの保育史と旧ソ連4か国の子ども学に関する研究の省察」(仮)『青山スタンダード論集』第18号(2023年)＝本稿。
- (113) 「アゼルバイジャン子ども学研究序説(2)——乳幼児と保育をめぐる現状——」(仮)『青山学院大学教育人間科学部紀要』第14号(2023年)。
- (114) 「アゼルバイジャン子ども学研究序説(3)——子どもの権利条約の国内実施に関する立法化と政策を中心に——」(仮)『(青山学院大学教育学会)教育研究』第67号(2023年)。

### 【追記】

国内外での教育・研究活動で支援を受けた機関・研究者・職員、および、長く勤務した長崎大学と青山学院の関係者に深く感謝します／拙稿の記述に思わぬ誤りや誤解があれば私の責任です。指摘いただけたら幸いです。

# Reflections on the Studies of the History of ECCE in Russia and the Child Studies in Four Former Soviet Countries

MURACHI Toshimi

This paper is a reflection on the transition of the author's research interests from the ECCE studies to the child studies research, overlapping changes in university and educational policy and society, and is a continuation of my paper "From the History of the ECCE System to the History of Infants' Life in Russia" (2006). Specifically, I have divided the 17 years of educational and research life from the mid-2000s to the early 2020s into three roughly five-year periods, placing the small research findings of each period within a somewhat broader context.

Because of the nature of this article, it is difficult to summarize the points that were elucidated, but the following points were identified. (1) Accidental experiences in childhood seem to be a remote cause of the research on the child studies that we are currently undertaking. (2) In the mid-2000s, I was transferred to my current workplace, Aoyama Gakuin, where I met excellent previous researchers, and this was a proximate cause of my current research on the child studies. (3) What supports my research on the child studies is my personal daily activities as well as criticism and encouragement from my research colleagues and others in the World Association for Research on the Child Studies, which was established at the end of the 2000s. As you can see from this, in my case, too, research is not only personal but also collective and social. This is also the reason why it is necessary to give back to society the results of my research, including reflection in the content of my lectures.